

令和4年度第5回西条市地域公共交通活性化協議会  
会 議 録

○ 日 時 令和5年3月28日(火) 午前10時から午前10時40分

○ 場 所 西条市役所4階405会議室

○ 出席者 委員(20人)(◎:会長、○:副会長)

※ 敬称略 ◎越智三義 ○難波江覚 曾我部道昌 門田 正孝(代理)  
鈴木 英樹 渡部 光男 窪 仁志(代理) 山内 武志(代理)  
仲岡 禎和 井上 哲也 塩出 博 徳永 米子  
星加 隆夫 渡部 英志 稲井 義隆 秋川 剛  
伊藤 和豊 菊池 勝二 一色 利彦 梶村 典久(代理)

アドバイザー(2人)

宮崎 耕輔 甲斐 朋香

市関係部署(4人)

建設部建設道路課長 宮竹 保成

建設部都市計画整備課副課長 北村 彰英

産業経済部観光振興課長 辻中 健史

福祉部長寿介護課長 戸田 光治

事務局(3人)

吉井 靖仁 佐伯 博隆 箱岡 杏子

○ 傍聴者 1人

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

4 協議事項

(1) 西条市地域公共交通網形成計画の変更について

(2) 西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

(3) 令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)について

追加協議事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定について

(2) 西部地域交通体系再編検討分科会の設置について

5 その他

6 閉会

## 【議事要旨】

### 1 開会

#### ○事務局長

定刻が参りましたので、ただいまから、令和4年度第5回西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

私は、本協議会の事務局長をさせていただいております、くらし支援課長の吉井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、協議会会長越智がご挨拶申し上げます。

### 2 会長あいさつ

#### ○会長

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、先般2月1日の協議会において皆さんにご協議いただきました西条市地域公共交通網形成計画の変更案について、最終のご承認をいただくために再度議題に上がっております。この計画の変更案につきましては、先般の協議会後にパブリックコメントを実施したところ、市民の皆さんから多くの意見を頂戴いたしました。この公共交通については関心の高さが伺えるかなと思います。

また、本日は令和5年度事業計画案として、西部地域の交通体系の再編の検討についても議題として上げております。

この公共交通は、市民の皆さんに直接的に大きな影響がある議題であり、今後の西部地域の交通体系のあり方についての検討となりますので、委員の皆様と知恵を出し合いながらしっかり協議を行って参りたいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

#### ○事務局長

それでは、本日の出席状況等につきましてご報告させていただきます。

会議につきましては、協議会規約第7条第2項に基づき、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、この会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、結果等を公表することといたしておりますので、あらかじめご承知いただけたらと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料についてご確認ください。お手元に、本会次第、令和4年度第5回西条市地域公共交通活性化協議会の資料ということでお配りさせていただいております。お持ちでなければ申し出ていただければと思います。

それでは、これより議事に入ります。規約第7条に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

### 3 報告事項

#### 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

##### ○会長

それでは、規約に従いまして、会を進行させていただきます。

まず、報告事項の西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局

資料1 ページです。令和5年3月3日付けの西条西警察署の人事異動に伴いまして、新たに西条西署交通課長井上哲也様に、本会委員にご就任いただきましたのでご報告いたします。

##### ○会長

新たにご就任いただきました井上委員、よろしくお願いいたします。

### 4 協議事項

#### (1) 西条市地域公共交通網形成計画の変更について

##### ○会長

それでは続きまして、協議事項の1 西条市地域公共交通網形成計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局

それでは協議事項1 西条市地域公共交通網形成計画の変更についてですが、資料2 ページです。

先般、第4回本協議会におきまして、網形成計画から地域公共交通計画への名称の変更や、補助事業の実施にあわせ計画期間の変更、補助要件や計画の記載要件の充足のための追加記載等の変更について、協議を行ったところであります。その後、委員の皆様からのご意見はございませんでした。

それと、前回の協議会後の2月3日から3月6日までパブリックコメントを実施し、13名の方から17件の意見の提出がありました。

パブリックコメントの内容と市の回答につきましては、資料の方でお示ししているとおりでありますが、計画の構成や記載内容、バス路線やデマンド型乗合タクシーの路線変更や運行内容の変更、周知方法、高齢者の移動手段確保の施策等、多数のご提言、ご

意見をいただいております。

なお、今回、いただいたご意見による計画の変更点はございませんでしたが、バス路線の変更やタクシードライバーに関する情報収集等につきましては、バス事業者とタクシー事業者と情報共有を行うとともに、今後の西部地域の交通体系の再編や令和6年度に予定しております本計画の改定に活かしていきたいと考えております。

14ページお願いします。今後の計画変更に関するスケジュールですが、本協議会でご承認をいただきましたら、地域公共交通計画が策定ということになりますが、手続きとしては、この後、市ホームページで公表し、国土交通大臣へ本計画を送付する予定となっております。

先ほどもふれましたが、令和6年度中には、次期計画期間の計画の改定作業を行う予定となっております。以上です。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、西条市地域公共交通網形成計画の変更について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○窪委員（代理）

本日は、窪に代わりまして伊勢元が参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

パブリックコメントの7番の質問事項の中で、経営安定基金の2031年の返済開始を踏まえといったご質問がございましたが、経営安定基金の返済というのはありませんので周知させていただきます。回答につきましては、西条市様にご回答をいただいているとおり、情報共有を密に行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

（質疑、意見なし）

それでは、お諮りいたします。西条市地域公共交通網形成計画の変更についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方々は拍手をお願いいたします。

（各委員拍手）

ありがとうございます。それでは西条市地域公共交通網形成計画の変更について原案のとおり承認することといたします。先ほど事務局から説明がありましたとおり、本協議会后、市のホームページで公表するとともに、国土交通大臣へ送付いたしま

す。

## (2) 西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

○会長

それでは続きまして、協議事項2 西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

協議事項2 西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、資料14ページです。さきほど協議事項1の地域公共交通網形成計画の変更について、ご承認をいただきましたので、本協議会規約の「地域公共交通網形成計画」の記載について、「地域公共交通計画」に変更を行うものであります。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、ご質問、ご意見等はございませんか。

(質疑、意見なし)

それでは、お諮りいたします。西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方々は拍手をお願いいたします。

(各委員拍手)

ありがとうございます。西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について原案のとおり承認することといたします。

## (3) 令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)について

○会長

それでは続きまして、協議事項3 令和5年度事業計画(案)・収支予算書(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

協議事項3 令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)について、資料15ページです。(1) 令和5年度事業計画(案)についてですが、令和5年度におきましても、引

き続き、本協議会で運行しております①加茂地区デマンド型乗合タクシー、②丹原地域デマンド型乗合タクシー、16ページ、③西条地域デマンド型乗合タクシーの運行につきましては、各地域における通院や買い物等生活の移動手段としてデマンド型乗合タクシーの運行を継続したいと考えております。

④山間部交通不便地域移動助成事業につきましても、山間部の交通不便地域の高齢者世帯への移動時におけるタクシー利用助成事業として継続実施といたします。

次に⑤地域公共交通確保維持改善事業についてですが、バスの幹線路線へ接続する支線、フィーダー路線としてバス路線、西之川線、保井野線、新たに西条地域デマンド型乗合タクシーについて、国の地域公共交通確保維持改善事業補助を活用しながら、維持改善を図ってまいります。

次に17ページ、⑥西部地域交通体系の再編についてですが、第4回、前回の本協議会において協議を行いました西部地域のバス路線再編方針の実施に伴いまして、今後、西部地域において拡大する交通空白地域や既存の交通モードが運行する区域において、代替交通の導入や既存の交通モードの運行内容等の見直し再編が必要となります。

令和5年度におきましては、その西部地域の交通体系の再編について、専門的かつ実務的な検討ができるように本協議会のもとに分科会を設置して、西部地域に居住する市民の移動実態やニーズの把握を行って、バス路線の見直しやデマンド型乗合交通等の導入など、地域に適した交通体系の再編について検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、18ページ、(2) 令和5年度西条市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)についてご説明します。

本年度予算のみ読み上げさせていただきます。歳入の部、市負担金として1,411万6千円。合計1,411万6千円。歳出の部、協議会の運営費としての会議費と事務費で、136万1千円。次に事業費、内訳は下の表になります。西部地域再編検討にかかる業務委託費や加茂、丹原、西条地域のデマンド型乗合タクシー運行費、山間部交通不便地域移動助成事業費として、1,275万5千円。歳出合計 1,411万6千円となっております。

#### ○会長

特に先ほど事務局から説明のありました⑥西部地域交通体系の再編については、この5年度非常に重要な案件でございます。そのためにアンケート調査や分科会を設置といった事業計画となっております。令和5年度事業計画(案)・収支予算書(案)について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

それでは、お諮りいたします。令和5年度事業計画(案)・収支予算書(案)につい

でご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方々は拍手をお願いいたします。

(各委員拍手)

ありがとうございます。令和5年度事業計画(案)・収支予算書(案)について原案のとおり承認することといたします。

#### 追加協議事項

##### (1) 西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定について

#### ○会長

それでは、事前にお送りしております議題については以上となりますが、先ほどご承認をいただきました協議事項3 令和5年度事業計画の西部地域交通体系の再編の検討を行う分科会に関して、追加で議題を提出させていただきたいと思っております。

資料を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、お配りいたしました第5回西条市地域公共交通活性化協議会②の資料をお願いします。

引き続きとなりますが、追加議題として、1 西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定と2 西部地域交通体系再編検討分科会の設置についての2件について、ご協議いただきたいと思います。

それでは、1 西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

1 ページをお願いします。1 西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定についてですが、先ほどの協議事項3 の令和5年度の事業計画の中で、今後、西部地域の交通体系再編の検討に向けた分科会を設置し、検討を進めていく旨の説明をさせていただき、ご承認をいただいたところではありますが、それらの分科会を今後設置するにあたりまして、協議会規約第10条の規定により設置する分科会の組織や運営に関し必要な事項を定めた規程を制定するものであります。

本規程の内容としましては、分科会は、公共交通計画の作成や変更、実施に関すること等について、専門的に協議又は調整を行い、構成する委員については、協議会の会長が指名する。その他、会議の成立要件や、合同開催、協議結果の報告等を定めた内容といたしております。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

それでは、お諮りいたします。西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方々は拍手をお願いいたします。

(各委員拍手)

ありがとうございます。

西条市地域公共交通活性化協議会分科会規程の制定について原案のとおり承認することといたします。

(2) 西部地域交通体系再編検討分科会の設置について

○会長

それでは続きまして、2 西部地域交通体系再編検討分科会の設置について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

2 ページです。2 西部地域交通体系再編検討分科会の設置についてですが、今後、西部地域の交通体系の再編にかかる検討を行うことを目的に、このたび西部地域交通体系再編検討分科会を設置したいと考えております。

この分科会における検討内容や分科会委員等の選定、今後のスケジュール等の案について説明させていただきます。

②分科会の検討内容につきましては、西部地域における移動実態や移動ニーズ等のアンケート調査及びヒアリング調査の結果、またバスの乗降実績等を基に、西部地域に適した交通体系や交通モードの検討を行っていきたいと思います。

具体的には、バス路線であれば、今後、路線廃止対象となっていない壬生川線のあり方について検討していくこととなろうかと思えます。

バス路線の循環線化や必要に応じてシャトルバス導入、これらの適否であったり、適当な場合、移動ニーズに応じた運行ルートやバス停位置について検討を行います。

また、併せて待合所、駐輪場等のハード面の整備等についても検討が必要です。

次にデマンド型乗合交通の導入についてですが、バス路線壬生川線の再編にあわせて、デマンド型乗合交通導入の要否。要の場合、区域、運行内容について検討を行っ



ていきます。導入に際しましては、デジタル技術の活用したデマンド運行についても、是非についての検討が必要であると考えております。

次に3ページ。(2)分科会委員(案)についてですが、先ほどの会分科会規程第3条の規定によりまして、委員は、協議会の会長が指名することとなっております。

西部地域の交通体系の再編につきましては、スピード感を持って専門的かつ実務的な検討が実施できるよう、交通事業者、国、県、市で委員を構成し、香川高等専門学校教授の宮崎先生をアドバイザーとし、委員7名及びアドバイザー1名で分科会を構成したいと考えております。あと適宜必要に応じて、市役所内の関係部署にも参加をお願いしたいと考えております。

次に(3)分科会の今後の検討スケジュールについてですが、検討期間は、令和5年12月末までとし、年間3回から5回程度の開催とし、協議内容については、分科会開催後に協議会委員へ書面で報告することといたします。

そして、予定ですが、令和6年1月開催の協議会において最終報告としたいと考えております。

なお、本協議事項が承認されましたら、本協議会後に、1回目の分科会を開催したいと考えております。以上です。

#### ○会長

はい、本市では市長がタウンミーティングという校区ごとに地域の皆さんの声を聞く場を設けておりますが、特に西部地域の公共交通については質問や意見がございまして、非常に大事な点でございます。そういったことから分科会を設置して、皆さんと今後のあり方をともに検討したいということでもあります。事務局から説明のありました西部地域交通体系再編検討分科会の設置について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

それでは、お諮りいたします。

西部地域交通体系再編検討分科会の設置についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方々は拍手をお願いいたします。

(各委員拍手)

ありがとうございます。西部地域交通体系再編検討分科会の設置について原案のとおり承認することといたします。

協議事項は以上となります。このたびパブリックコメントで様々なご意見をいただいておりますが、ご承知のとおり少子高齢化、免許返納等が進み、これまでに経験の

ない時代を迎えております。またタクシードライバーになり手がいないといったことや社会に参加する高齢者を増やし健康寿命の延伸等の課題もあり、これらの課題は公共交通につながっており、公共交通の課題解消は地域の活性化につながっていくのかなと思います。

それではその他ご意見等ございませんか。

#### ○菊池委員

愛媛運輸支局の菊池です。よろしく申し上げます。私の方からお知らせでございます。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案についてのご案内でございます。2月10日に閣議決定されておりました、地域の関係者の連携協働、共創を通じまして、利便性、持続可能性、生産性の高い地域公共交通ネットワークへのリデザイン、再構築を進めるためとされております。地域の関係者の連携と協働の促進については、法律の目的規定に地域の関係者の連携と協働ということを追加しております。また、改正法律案には、この他ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設、拡充等が示されております。詳細は国土交通省ホームページにてご覧いただくことができます。当協議会におかれましても、公共交通計画の方針のもと、地域公共交通の課題解決に向けまして、市民、行政、交通事業者様が一体となって課題解決に向けてお取組いただけますようお願いいたします。

#### ○会長

ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

では、アドバイザーの先生方から何かございませんでしょうか。

#### ○宮崎アドバイザー

アドバイザーの香川高専の宮崎です。本日の会議の内容を踏まえながら少しお話をさせていただきたいと思っております。先ほど運輸支局の菊池さんの方からもありまして、今、公共交通をとりまく法制度の改正案が国会で議論されていて、おそらく今年の秋ぐらいには制度改正されてくるといわれています。今回はこれまで立ち入りができなかったところにもメスが入ってくるイメージでして、たぶん西条市で関係しそうなのは、タクシーの運賃が協議運賃で決定できるということです。これは今よりそのタクシーの運賃がこの協議の場で議論されて決まっていますが、タクシーの運賃もそういう形で戦略的に決定することができるようになります。これによって何が違うかということ、今まではエリアによって運賃が決まっていたんですが、これを柔軟に変更できるということで、場合によっては安く利用したい方には安めの運賃を設定し、その分どっかから経費を補填する必要があるのですが、そのへんを検討することもできますし、逆に例えばインバウンド、観光客向けには付加価値をつけて、通常のタクシーの料金より割高に設定をして収益を確保するといった戦略的なこともできているんですが、このあたりはまた少し法制度をにらみながらのことになりますし、

そういったところを踏まえながらぜひ交通事業者さん相互で、どういう利用があるか、どのようにサービスを展開すれば利用が増えるか、もちろん経営改善も重要なのですが、そういったところをにらみながら戦略的にやっていただきたいと考えております。

2点目ですが、パブリックコメント非常にたくさん頂戴しており非常にいいことではないかと思いますが、一方でちょっと気になっているのが、最近キーワードが出てくるICTとかMaasとか出てくるのですが、かなりこっちに動かされているところがあるのですが、やはり先ほど運輸局の方からもありましたように制度改正しているとはいえども、これまでベースにあったような関係者の連携は基本になります。アナログベースでこれできていないといくらICTを入れても何もできやしないんですね。各地でも結果は目に見えていますので。まず、西条市についてはこれまで協議会を肅々とやってきていたものの、がっつりと話ができるような状況ではなかったように思うんですが、今後、西部地域の分科会が立ち上がりますので、こちらを活用しながら、まずは交通事業者さん同士でざっくばらんに話し合える場を作っていて、連携しながらやっていくのが大事かなと思っています。

だんだんわかってはきたのですが、鉄道事業者の方は、駅に自力で来てくださいといしか言っていないような気がしまして、でも駅にアクセスできない人がそこそこいて。何が言いたいかというと、四国で鉄道の利用実態のアンケート調査を配ったんですが、それを見ると駅のすぐそばに住んでいる人しか鉄道を利用していないんですよ。ではどうやって駅にアクセスしてるかというのと徒歩か自転車、徒歩が圧倒的に多いんです。離れているところに住んでいる人がたまに旅行で使うよという場合も徒歩が多くて、その次に多いのが自分で車で行くか、あるいは送ってもらうというのが多くなっていて、公共交通ネットワークを作っていこうとしているんだけど、実はそれが全く住民の皆さんに認知されていない、あるいは利用されていないという実態が出てきているので、このへんを連携しながらやらないと、住民の皆さんがおでかけしにくいということになると、逆に外からの人が来れなくなる、アクセスしにくいということになっているので、そのへんも踏まえながら何か皆さん方と一緒にやっていければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

#### ○甲斐アドバイザー

甲斐です。私の方からは2点。1点はドライバーさんの確保ということですね。パブリックコメントにもあったように、たとえば移住者の方を呼び込む際にドライバーの仕事は恒久的なものではないにしても、収入の上乗せをするなどしてドライバーさんをとにかく確保するという。それから退職をされた方でまだちょっと働ける方をもうひと頑張りやってもらえないかなとか。副業的なことにするということも含めてドライバーさんの確保を少し考えないといけないんだろうなということでは思いました。あるいは主婦の方であるとか。

それからもう1点は、おそらく移動をする際にバスに乗るという習慣がそもそもつ

いてない感じもあるんじゃないのかなと少し思っています。なので例えば実際に自分の家から行きたい場所に行くにはどうしたらいいかみたいな、そういう動線がきちんと見えてくるようなワークショップなり体験みたいなものを増やしていくと、それも小さな単位でやっていくというのが必要なんじゃないかなと。たとえば各自治会町内会くらいの単位でご高齢の方を対象にみんなでお買い物に行きましょうとか、病院に行ってみましょうとか、あるいは子供さんも自分の家からどこかに行くのにバスに乗って、ある程度時間を有意義に使って帰ってくるみたいな。待ち時間の過ごし方も含めて、ある程度動線ができないことには、日常的にせっかく頑張って運行していただいているバスを使っていただけないと思うので、行く先々の施設とも連携を図って、公共交通機関を実際に使う体験を少し増やすということをやっていくべきではないのかなと思います。

#### ○会長

はい、ご意見ありがとうございます。他ございませんか。アドバイザーの先生からもいただきましたけれども、ドライバーの確保であるとか、今後、法案とか制度がどのように変わっていくのか情報共有しながら、令和5年度は西部地域となりますが、新たな仕組み作りに取り組んでいきたいと思えます。

分科会ではバス事業者、タクシー事業者関係者が寄りますので、忌憚のない意見を出しながら、新たな公共交通体系を作り上げていきたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で、予定をいたしておりました協議事項は全て終了いたしました。進行をふたたび事務局へお戻しいたします。

## 6 閉会

#### ○事務局長

ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆さまの承認をいただく必要が生じた場合は適宜、協議会を開催させていただきたいと思えますので、その際はよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞さまでした。お気を付けてお帰りください。

「了」